

始まる。新しい大阪・関西！

2011 年統一地方自治体選挙政策集

民主党大阪府総支部連合会

2011 年 1 月 29 日

始まる。新しい大阪・関西！

2011年統一地方自治体選挙政策集

基本的考え方

1

(1) 地域主権へ、いま胸突き八丁

150年の官僚政治との闘い

末端行政から先端行政へ

地域主権の担い手は基礎自治体

2

地方自治法の全面改正

(2) 成熟社会、環境社会、情報社会と行政

成熟社会

環境社会

情報社会

3

(3) 地方自治は、もっと大きく、もっと小さく

個性ある自治体のネットワークの力

「こわす」より「つくる」「つなぐ」

大阪市と堺市の解体は時代に逆行

「2トップが経済後退の原因」は間違い

4

5

政策編

6

1 ALL関西（それぞれ個性ある府県の結集）の力で関西再生

(1) 府県をまたぐテーマは都市連合と関西広域連合で

(2) 多様な自治体連合で暮らしを守る

(3) 大阪府と大阪市の二重行政の解消

2	大阪の潜在力を発揮！中小零細企業の支援、雇用・就労の拡大	7
	(1) 中小零細企業の支援	
	(2) 雇用・就労施設の充実	
	(3) 活気をリードするまち	8
	(4) 研究開発と地域産業の支援措置	
3	ムダな事業はやめる！必要な事業はやる！	9
	(1) 千里・泉北などのリニューアル	
	(2) できるだけダムに頼らない治水	
	(3) 安全・安心のまちづくり	10
	(4) 大規模災害および地震対策を急ぐ	
	(5) 文化・芸術・スポーツや歴史を大切にする	
	(6) 交通基本法で人と環境にやさしい交通網	
4	観光・物流とアジア交流のネットワーク	11
	(1) 関空を観光・物流のハブ空港に	
	(2) 大阪は関西の世界遺産の玄関口	
	(3) 生活・環境技術やノウハウをアジアへ	
5	いつでも、どこでも、必要な医療を	12
	(1) 安心して出産できる大阪に	
	(2) 救急医療体制の充実	
	(3) がんの先端治療	
	(4) 泉州医療圏の医療を再生	
	(5) りんくうタウンに国際医療交流特区	
	(6) 地域医療の充実と医師不足などの解消	13
6	みんなで子どもを育てる	14
	(1) 子育て支援～子ども手当と待機児童ゼロ	
	(2) 高校教育無償化～公私選べる大阪教育	
	(3) 学校教育～すべての子どもに教育の保障を	
	(4) もっと迅速に児童虐待対策	15
7	わかち合い・お互い様の「絆」	16
	(1) ホームレス対策	
	(2) 福祉はまちの真ん中で	
	(3) 障がい者や認知症高齢者の後見人制度	

(4)	福祉サービスの充実へ	
(5)	男女協働参画社会	17
(6)	あらゆる差別の禁止	
8	お金より仕事の福祉政策～自立就労事業の推進	18
(1)	総合評価一般競争入札制度を広げる	
(2)	自立就労支援特区をめざす	
9	現場で働く人の命を守る～自治体入札制度改革	19
10	農林水産業を成長産業に	20
(1)	米・野菜・くだもの・花農業の育成	
(2)	森林保護と林業	
(3)	漁業と漁場	

始まる。新しい大阪・関西！

基本的考え方

(1) 地域主権へ、いま胸突き八丁

150年の官僚政治との闘い

2009年9月、政権交代が実現しました。新政権は社会がもっとも困難な時にしか生まれません。リーマンショックで全世界の経済が再び下降線に入り、わが国はもとより各国の財政が危機的な状況におちいり、経済不況という前門の虎と、財政赤字という後門の狼に直面した中で、民主党の政権は生まれました。この虎や狼を野に放ったのは、長年続いた自民政権であったの言うまでもありません。

地方自治の分野では、政権交代以前から大きな変化が始まりました。

例えば、悪名高い「国の直轄事業の地方負担金」を、最初に「支払わない」と国に直言した勇氣ある人は新潟県知事でした。2007年7月の参議院選挙で民主党を中心とする野党が過半数を制したので、当時の自民政権は、新潟県知事を押さえつけることが出来なかったのです。

地方自治体は、民主党政権のもとで大きく変わり始めています。戦後、いや明治以来150年間続いてきた官僚政治を転換することは並大抵のことではありません。

「テンポが遅すぎる」との声もありますが、それでも、行政改革だ！一極集中打破だ！と掛け声倒れになってきた自民党政権時代の何十倍もの改革が、この1年余りでかたちになり始めた、わたしたちは自負しています。

「維新」と叫ぶ人たちがいますが、もうすでに地域主権改革の維新は始まっているのです。

末端行政から先端行政へ

わたしたちは昨年6月に「地域主権戦略大綱」を閣議決定しました。

これは、中央集権政治と長年対決してきた全国知事会や全国市長会、全国町村会の20年にもおよぶ努力によって創り出されてきた地方分権・地域主権への流れを、民主党政権で集大成し完結させようとするものです。

わたしたちがめざすものは、国が「お上」で、自治体が「下部組織」のような関係から、対等の立場で、ともに協力し合える新たなパートナーシップの関係に根本的に転換することです。基礎自治体である市町村が、「末端行政」ではなく、つねに住民と直接接し行政サービスを提供する担い手、「先端行政」であるという誇りと自覚と権限を取りもどすことです。

わたしたちがめざす地域主権は、単なる国から基礎自治体への権限や財源の移行だけではなく、住民の自己決定権＝自ら暮らす地域のあり方は、自ら考え、自ら選択し、自ら決定し、自ら参加し運営する、新しい民主主義のシステムです。

従来の「誰かが決めて分配してくれる＝おまかせ民主主義」という仕組みから脱皮して、自らの住む地域を自らの責任でつくっていくという「責任と参加の改革」であり、民主主義そのものの改革でもあるのです。

住民自治を大きく育てること、市民と市民団体が主張するだけでなく、自ら行政サービスを担う力にもなること、それがわたしたちのめざす「新しい公共」、新しい自治体行政サービスの姿です。

地域主権の担い手は基礎自治体

民主党がかかげた地域主権は、ご存知のように、各府省の官僚機構のすさまじい抵抗を受けています。事業仕分けでも明らかになったように、そこには厳然として、政官財の癒着と利権の構造があります。

国が地方を指図し、事実上支配する。その構造が特定企業と官僚機構の癒着を生み、天下り団体が発生し、野放図な税金のムダ使い構造を支えてきたのです。

わたしたちは、国と地方の役割分担を明確にして、次のような「国のかたち」をめざしています。

- ①住民に身近な行政はできる限り地方自治体にゆだねること、
- ②基礎自治体（市町村）が広く事務事業を担うこと、
- ③市町村だけでは担えない広域の経済・雇用政策や道路整備や河川・水循環などは基礎自治体が共同で担うか、広域自治体が担うこと、
- ④国は、広域自治体でも困難なもの、例えば、安全保障・防衛・外交を受け持ち、また福祉・社会保障・教育の国家的基準を定めることだけを担うこととします。

地方自治法の全面改正

わたしたちは、次の課題を順次実現して行きます。

- ①国が各種の事業に定めている条件や制限を順次撤廃して、基礎自治体が条例で事業の基準を創ることができるようにします。
- ②ひもつき補助金の一括交付金※化や、基礎自治体への権限の移譲を進めます。
- ③国の出先機関を原則廃止し、広域自治体機関や当面は府県への移行を行います。
- ④地方税財源の充実確保
- ⑤直轄事業の地方負担金の廃止などを推進します。
- ⑥現在の地方自治法をさらに進化させるため地方自治法の抜本的見直し（「地方政府基本法」の制定）に取り組みます。

※平成23年度予算案に5120億円の一括交付金を計上（23年度予算は都道府県分のみ。24年度は市町村分を含め、1兆円強を目指します。

政権交代から一年半、今が胸突き八丁、国民の皆さんのご支援を受け、地方自治体が結束して、改革を大きく前に進めるために、わたしたちは、自治体でも国でも、ひるまず闘っていきます。

（2）成熟社会、環境社会、情報社会と行政

成熟社会

しゃにむに成長し、発展し、拡大する時代は終わりました。少子化・高齢化、人口減少時代を迎えて、わたしたちの社会のあり方自体の根本的な見直しが必要となっています。

人口増加を前提とした水資源計画やダム建設や下水道計画も、交通量の増加に基づく道路計画も、住宅計画も、全面的な見直しが必要になっているのに、中止・廃止・変更の決断ができない行政が続いてきました。

人口減少時代のもとで、わたしたちの暮らしも変化します。日本もそして大阪も「成熟社会」を迎えています。生きるがため、食べるがための生き方から、一人ひとりの個性を大切に認める社会へ。さまざまな能力や魅力をもった人たちが、行政サービスの運営にも参加する社会へ。これまでの受け取るだけの行政サービスから、市民が行政サービスを担う時代に変化します。

わたしたちは、これを「新しい公共」※と呼んでいます。単なる奉仕のボランティアではなく、市民グループや企業が、行政と契約し、より身近であたたかい行政サービスを進めてゆく可能性が広がっています。

※新しい公共：これまで「官」が支えてきた教育、子育て、医療、福祉などの公共サービスに、地域のNPO法人など社会的企業や市民が積極的に参加できるようにし、市民・事業者・行政の協働によって新たな人や地域の絆を作り出そうというもの。

環境社会

「環境」は行政にとっても重要なキーワードです。便利さや効率性や成長のためだけに、開発が続けられた時代が終わり、全世界規模で「美しい地球を子孫に手渡す」ことが課題となっています。

大阪は年間平均気温が沖縄より0.1度高く、全国一暑い都市となって10年以上になります。今後の自治体行政にとっても最重要課題の一つです。

関西とくに大阪の環境技術と産業は、これからの大阪経済をリードする大きな力です。太陽光発電をはじめとする先端技術はもとより、行政がおもに培ってきた上下水道や浄化槽などの技術も、アジアや中東諸国の国づくりに貢献する重要な産業となり始めています。

さらに、農林漁業が注目されています。巨大な消費地を背景に持つ大阪の都市近郊の農林漁業は、もう一つの成長産業でもあります。

情報社会

コンピューターや携帯電話など情報機器が急速に発展し、自治体行政にも大きな変化が始まっています。

「情報公開」は従来と比べて大きく条件が広がりました。市民自身が行政施策を直接チェックすることができ、自分の意見を伝えることができるようになりました。わざわざ役所まで行かなくても、もっと身近なところで行政サービスを受けたり、手続きできるようにもなります。

情報社会は、市民と役所を直接結びつけ、行政への住民参加はもっと進むでしょう。その時、議会のあり方はどう変わってゆくか？わたしたちは、住民参加型の自治をさらに進めてゆく決意です。

(3) 地方自治は、もっと大きく もっと小さく

個性ある自治体のネットワークの力

昨年末に関西広域連合が発足しました。わたしたちは、経済圏にあわせた広域行政を、国の出先機関の受け皿として、関西経済圏の広域行政組織として育てていきます。

わたしたちはALL関西の力を結集した新しい自治体をめざしますが、同時に多様な自治体連合も進めます。

例えば、京都・奈良・和歌山が「世界遺産連合」をつくって日本の歴史と文化を守るための独自の規制や観光振興を行うことも必要かもしれません。

あるいは大阪市や周辺市が、急増する生活保護世帯対策として「自立のための就労支援特区」を申請する協力体制をつくることも可能です。

市町村と郵便局が協力して、「もっと身近な行政サービス連合」もできるでしょう。

大阪南部では専門医療の充実のために公立病院のネットワークを強化する自治体連合も必要な時ではないでしょうか。

もちろん従来から行われている介護保険事業やごみ処理などの共同事業を、もっと多くの分野に広げることも、大いに進めるべきです。

大事なことは、基礎自治体が自らの住民サービスを向上させるために、自由な連合を行いながら信頼関係を作り上げてゆく真摯な作業と経験です。誰かが号令をかけて、線引きし、強制的に行政の区割りをすることは、地域主権や民主主義とは無縁です。

「こわす」より「つくる」「つなぐ」

いま最大の焦点は、「国の出先機関の原則廃止」と「ひもつき補助金から一括交付金への移行」を実現し、合わせて、地域主権改革一括法案※によって、不必要に幅の広い道路建設が強要されたり、伝統ある校舎を修理するより立て直した方が、補助金が多い…というような事態をなくすことです。

そして、この改革をほんとうに実のあるものにするためにこそ、大阪・関西での新しいシステムを作り上げねばなりません。

今まで長年の間、つむいできた府県や市町村自治体の信頼関係を「こわす」ことより、一歩進んだ新しい協力関係を「つくる」こと、「つなぐ」ことがより大切だと思っています。

地方自治をもっと広域で考える視点と、もっと小さな普通の生活範囲で考える視点をあわせもって、「地方自治はもっと大きく、もっと小さく」、それがわたしたちの考えです。

そして、いまの基礎自治体の機能と役割を強化し、それぞれ連携して力を高めていく。そうした力が発揮される社会を目指していくことが必要と考えます。こうした新しい自治の姿を作り出してゆくの、わたしたち民主党と新しい政権の使命だと自負しています。

※地域主権改革一括法：「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」（義務付け・枠付けの見直し）、「国と地方の協議の場に関する法律案」、「地方自治法の一部を改正する法律案」（地方自治体の自由度の拡大を図るための措置）を合わせて地域主権改革関連 3 法案という。2010 年の第 174 回通常国会に提出され、参議院先議により可決されたが衆議院において継続審議となっている。

大阪市と堺市の解体は時代に逆行

いま、大阪都構想が、話題になっています。大阪市・堺市を解体し、大阪府に吸収合併して、東京都のようにする案です。

しかし、東京都と特別区の制度は 1943 年（昭和 18 年）の戦時下、首都決戦にそなえてつくられた制度であり、多くの識者から地域主権や、草の根民主主義にそぐわないのではとの意見がよせられています。毎日新聞社が実施した東京 23 区の区長へのアンケート調査（2010 年 10 月）でも、大阪都構想を「評価する」と回答した区長はゼロでした。

大阪市・堺市を解体して、権限の小さな特別区に分割し、市の重要権限と財源・資産を府が吸い上げる、これが大阪都構想の核心です。しかし、大阪市や堺市の力を弱めることが、大阪全体の発展につながるのでしょうか。都市にはそれぞれの生い立ちがあり、歴史と伝統があります。

それが本来の都市の個性なのです。それを度外視して、自治体合併や自治体分割を強制する権限を求めているのが大阪都構想だと言わざるを得ません。

かつて個性あるまちであったものが、中央集権政治によって全国どこでもおなじようなまち並みになってしまったことへの反省が、地域主権の始まりであったと、わたしたちは考えます。

また、霞が関解体を主張していたはずが、いつのまにか大阪市・堺市の解体へと主張がかわっていることも、奇異に感じます。

「2トップが経済後退の原因」は間違い

大阪の停滞、地盤沈下の原因は、「行政組織のあり方に問題があった。大阪府と大阪市とリーダーが2人いたからだ」という主張も間違いです。

本当に、「都制度」でなかったからでしょうか。それは議論のすり替えであり、自民党政治が一貫して進めてきた東京一極集中の政策を見過ごすことになります。

一番の原因は、1964年、大阪・近畿圏にも工場等制限法が適用されたことにあります。当時、急速に拡大する大都市部の人口を抑制し、地方への分散をめざしたこの法律が、結果的に、大阪での工場の拡張や企業誘致を制限し、大学のキャンパスの拡張も制限しました。そのため多くの大学も移転していきました。

そして、その間に首都圏へのすさまじい経済機能の集中が行なわれました。この法律が廃止された2002年以後は、大阪・関西への企業誘致も順調に回復していることを見ても、明らかなことです。大阪経済が疲弊した原因のすべてを「行政制度に問題があった」とねじ曲げて、大阪市と堺市の解体を煽動し政治利用する主張は、的外れです。

政策編

1 A L L 関西（それぞれ個性ある府県の結集）の力で関西再生

昨年末に関西広域連合が発足しました。わたしたちにとって、いま最も急ぐべきテーマは、国の出先機関に代わる関西全域の再生と発展をリードする機関をしっかりと創りあげることです。

国の出先機関の受け皿ともなる広域行政圏は、その地域の経済圏にあわせた範囲でなければ範囲が狭すぎて役割を果たせません。その意味で、「関西広域連合」に、わたしたちも大きな期待を寄せ、関西経済圏の広域行政組織として育てたいと考えています。めざせ“A L L 関西”です。

A L L 関西と言っても、関西の各地域にはそれぞれ数千年におよぶ歴史があります。その中でも、「関西」という範囲が一つになったことは、現在の衆議院比例区以外では今までありません。地域の歴史と伝統と個性をまったく無視して、経済の論理や支配の論理だけで「えいっやっ」と合体できるものではありません。

個性の違う地域が力を合わせてこそ「関西力」が発揮できると、わたしたちは考えます。

（1）府県をまたぐテーマは都市連合と関西広域連合で

- ◇関西広域連合を国の権限と財源の受け皿として育てます。
- ◇琵琶湖の環境を守り、淀川や大和川の治水や水循環システムを確立します。
- ◇関西経済圏を見渡した経済・雇用計画と職業安定事業を進めます。
- ◇阪神高速道路や近畿自動車道・阪和道など関西圏の高速道路の自主運営を実現し、高速道路料金を引き下げます。
- ◇大阪港、神戸港の一元管理を実現し、活性化をはかります。
- ◇関西圏のUR(旧公団住宅)を運用して、地域福祉に役立てます。

（2）多様な自治体連合で暮らしを守る

- ◇住民自治条例を制定し、住民参加でより便利な行政サービスを実現します。
- ◇電子申請、電子納税の普及と各種証明書発行のワンストップサービスを確立します。
- ◇まちの郵便局などを行政の総合窓口として事業委託し、もっと便利な行政サービスを進めます。～行政区をこえた行政サービスの展開
- ◇市民と市民団体が行政サービスを担う「新しい公共」を推進します。
- ◇医療・福祉・介護・文化・環境衛生など自治体連合で進める分野を広げます。
- ◇水道事業の広域連携を強化し、水道料金を10円/m³から更に値下げします。

（3）大阪府と大阪市の二重行政の解消

- ◇府市二重行政解消へ共同自治センター設置条例を提案します。
- ◇大阪府立大、大阪市立大の単位互換など連携強化をめざします。
- ◇信用保証協会の保証料の引き下げを行い、将来の一元化を進めます。

2 大阪の潜在力を発揮！中小零細企業の支援、雇用・就労施策の拡大

大阪の大きな特徴は、中小零細企業のまちだということです。府内には32万の企業がありますが、その内99.6%が中小企業で占められており、大阪の正規雇用者の57.3%にあたる240万人の雇用を支えています。

しかしながら、リーマンショック以降、円高不況の進行による中小零細企業の倒産があいつぎました。有効求人倍率も0.58倍と悪化の一途をたどっています。また全国的にも大阪はワースト1となる7.7%の完全失業率（平成22年7-9期）を記録しました。また、高校生の就職内定率は66.6%（全国70.6%・平成22年11月末現在）、大学生の就職内定率も1996年以降最低となり、近畿でも71.0%（平成22年12月1日現在）と府民をとりまく雇用・就労状況は厳しさを増しています。パート・アルバイト、派遣社員など「非正規労働者」が占める割合も増加しています。

政府が打ち出している緊急雇用対策プランの着実な実行、職業訓練や能力開発などの再就職支援などのセーフティネットの充実をはかり、良質な雇用確保と創出にむけて産業政策と一体となった雇用・就労施策の充実をはかっていきます。

（1）中小零細企業の支援

◇制度融資により中小・零細企業支援を実施します。

～法人税減税、雇用促進税制の実施

～信用保証協会の責任による融資の充実

～プロジェクトファイナンスなど事業評価による融資制度の確立

◇販路開拓及び企業誘致等の支援を行い中小・零細企業へのニーズに応えます。

◇中小企業金融円滑化法を着実に推進するとともに、地域経済・中小企業の振興を法的に保障する条例制定を検討します。

◇大阪府の工事を府内企業に優先発注していきます。

◇改正貸金業法の改善を国に求めます。

◇企業立地促進制度を継続していきます。

◇中小企業の環境・新エネルギー技術の支援を行っていきます。

※プロジェクトファイナンス：金融用語。企業の信用力を引当てとするコーポレートファイナンス（CF）、企業の資産を担保として融資するアセットファイナンス（AF）に対して、その事業の価値、将来性を審査して融資を行う融資制度。PFと略されることもある。

（2）雇用・就労施策の充実

◇大阪府の最低賃金が779円にアップしましたが、中小零細企業への経過的な支援措置を実施しながら、時間給1000円を目指します。

◇3カ年にわたり展開されている緊急雇用創出基金事業、府内中小企業の需要促進をはかり、雇用の創出・労働行政施策を強化します。

◇新卒者、既卒者を含め若年者の就労支援施策の充実をはかります。

◇大阪府内全企業の65歳までの定年延長、再雇用を推進し、生涯現役大阪を実現します。

◇再就職支援などのセーフティネットを含めた職業訓練・能力開発の機会を拡充します。

◇就職困難者層にターゲットをおいた地域就労支援事業を充実・強化します。

(3) 活気をリードするまち

◇特区制度を活用し、ベイエリアと東部大阪の産業集積をさらに発展させます。

◇都心部に若者のつどう大阪～大学誘致活動を強化します。

◇梅田北ヤードを知的産業と人材の集積地にします。

◇ロボットなど成長が有望な産業の集積をはかり、情報発信機能を強めます。

◇ベイエリア・彩都・夢洲・咲洲への企業誘致を推進します。

～バッテリー、太陽光発電など新エネルギー産業の誘致・集積

(4) 研究開発と地域産業の支援措置

◇北大阪を中心に医薬品や医療機器の研究開発・創業活動を支えるバイオクラスター（バイオテクノロジー関連の企業や研究機関などが集中している地域）の実現をめざします。

◇バイオ創薬など研究開発型企业へ減税、特区制度を活用しての誘致活動を進めます。

◇モノづくり企業～東部大阪地域を中心として製造業、モノづくり企業を支援します。

◇国と連携して、地域産業への支援措置を強めます。とくに中国や東南アジア市場の開拓やマッチング、金融支援などの支援策を実施します。

3 ムダな事業はやめる！必要な事業はやる！

いま行政に必要なことは、やめる勇気、変える勇気です。そして同時に、必要なことは断じてやりぬく決断です。わたしたちは、かねてから企業局の廃止や紀伊丹生川ダム建設中止、大阪府の外郭団体廃止など、さまざまな提言を行い、実現してきました。決断すべき事業は、たくさんあります。

(1) 千里・泉北などのリニューアル

千里・泉北ニュータウンをはじめとする高度成長時代の団地群を、多様な階層が住むまちにつくりかえます。各地のニュータウンは、1960年代以降、地方から大量の労働者を受け入れて発展しました。合わせて、府営住宅の建設が大量に行なわれました。

しかし、当時移住してきた人々も、退職世代。また、大量建設した公共住宅は、エレベーターもなく耐震基準を満たしていないなど、建て替えの時期にきています。わたしたちは、建て替えて高層化する際に、余剰地を民間に処分できるよう国に働きかけてきました。民主党政権は公社住宅やUR住宅の福祉活用も実現し、今後はUR住宅や公社、公営住宅の一元管理も可能性が広がっています。

◇千里・泉北などニュータウンの再生を推進します。

◇公営住宅建て替えを余剰地活用やPFI型で進めます。

～多様な階層の居住空間にリニューアル

～福祉モール（高齢者サービス事業の集積）の併設

◇大阪市内・堺市内の府営住宅は各政令都市に移管します。

◇府営住宅、市営住宅、公社住宅とUR(旧公団)住宅の一体管理を実現します。

～ワンストップ公共住宅サービスの実施

～一体的なまちづくりと公共住宅の徹底した福祉活用

◇民間住宅の耐震化とリニューアルを支援します。

※PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

(2) できるだけダムに頼らない治水

ダム問題は、政権交代で大きく変わりました。九州の川辺川ダムの中止、関東の八ツ場ダムの見直しが進み、「できるだけダムに頼らない治水」への転換が行われています。民主党大阪府議団では、10年前に紀伊丹生川に大阪府水道部が予定する2600億円のダムの中止を提案し、実現しました。

◇水需要予測の見直しを行います。

～淀川水系ダム事業の撤退、152億円の負担を軽減

◇大戸川、余野川ダムから撤退します。

◇槇尾川ダム建設を中止し、河川改修へ転換します。

◇安威川ダムの徹底検証を行います。

(3) 安全・安心のまちづくり

- ◇必要な街路整備、上下水道補修、危険な橋梁の改修などを計画的に進めます。
- ◇関西大環状高速網の早期完成に向けて国に働きかけます。
- ◇鉄道・駅舎の高架化を進め、交通渋滞解消を推進します。
- ◇電線の地中化を推進します。
- ◇学校・保育所・病院・福祉施設の耐震化を進めます。
- ◇街灯・防犯灯のLED（発光ダイオード）化を進め、設置箇所を増やします。

(4) 大規模災害および地震対策を急ぐ

- ◇東南海・南海地震における地域の避難所生活者数を把握の上、最低限必要な物資を確保するよう対策を推進します。
- ◇大規模災害を想定し帰宅困難者対応訓練を実施します。
- ◇災害対策として、地域のハザードマップを作成し、住民全員に配布します。また、災害対策のホームページを充実させ、すべての人に情報提供ができる体制を整備します。

(5) 文化・芸術・スポーツや歴史を大切にす

府内の歴史博物館や子ども図書館、センチュリー交響楽団やスポーツ助成金が相次いで削減されました。「費用対効果が低い」との理由ですが、漫然と行なわれてきた運営のあり方は改善が必要ですが、博物館・文化・芸術・スポーツへの支援を打ち切ることは、大きな禍根を残すこととなります。

- ◇博物館は歴史教科書であり、採算性を基準とする切り捨ては行いません。
- ◇文化・スポーツ事業を切り捨てません。

(6) 交通基本法で人と環境にやさしい交通網

政府は今国会に「交通基本法」を提案しています。高齢者、障がい者をはじめ「交通弱者」の人々の交通手段を確保することが法の精神です。

また、大阪府では二酸化窒素及び浮遊粒子状物質対策として、排出基準を満たさないトラック・バス等の府域の対策地域内への発着を禁止する、いわゆる「流入車規制条例」の公布後、流入車の排出基準非適合車の割合が大幅に減少するなど、一定の効果がみられています。さらにこの条例が定着するよう、他県からの流入が多い車の発着地における検査を、さらに強化していきます。

- ◇創意工夫をこらし交通弱者の交通手段確保を進めます。
- ◇タクシー・トラック・バスの過剰競争を規制し、利用者の安全と交通労働者の命と生活を守ります。
- ◇引き続き流入車規制に取り組みます。
- ◇渋滞道路の解消へ重点投資を進めます。
- ◇自転車専用道などの整備と自転車に乗りやすいまちづくりを進めます。
 - ～コミュニティ・サイクル（乗り捨て型レンタサイクル）の普及を強化します。
 - ～国と連携して公共交通への支援を行います。
- ◇二酸化炭素（CO₂）削減の取り組みを行います。

4 観光・物流とアジア交流のネットワーク

中国、韓国、台湾、タイ、ベトナム、インドネシア、インドなどの経済の急成長は、アジアの玄関口として発展してきた大阪にとって大きなチャンスをもたらしています。わたしたちの大阪は、高度成長期からの経験の蓄積により、都市問題、公害問題などを解決するノウハウを持っています。これは、大きなビジネスチャンスになると考えられるからです。

また、観光、物流のハブ空港として発展の可能性が高い関西国際空港の存在も大阪の強みとなります。

民主党政権は、関西空港と大阪空港の経営統合を打ち出しました。

わたしたちは、羽田空港の国際化に対応して、ALL関西の観点から大阪空港はビジネス空港として、関西空港は観光、物流ハブ機能として有効利用すべきと考えています。

また、人種・宗教の違いをこえた国際交流地域として、大阪・関西がリーダーシップを発揮するためには、互いの違いを認め合う人権施策の充実、定住外国人への権利保障が必要です。

(1) 関空を観光・物流のハブ空港に

- ◇発着料、施設使用料の引き下げ、格安航空会社（LCC）、貨物便の誘致を進めます。
- ◇ラピート、JRはるか、関空快速のダイヤ改善による空港アクセスの改善と料金値下げを進めます。
- ◇近畿各主要ターミナルからのシャトルバス便の増便をはかります。

(2) 大阪は関西の世界遺産の玄関口

- ◇外国人延べ宿泊数197万泊（2009年1～12月）を、大きく増やします。
- ◇大阪は関西の世界遺産の玄関口として、他府県と連携した観光客勧誘活動を進めます。
- ◇クールジャパン～大阪の伝統技術、先端産業、ポップカルチャー、食文化などを発信します。

※クールジャパン:日本のソフト文化が国際的に評価されている現象。

※ポップカルチャー:一般大衆が広く愛好する文化。ポピュラー音楽、まんが、アニメなどを言う。

(3) 生活・環境技術やノウハウをアジアへ

- ◇大阪の伝統である医薬品など医療、健康、介護関連産業をアジアに展開します。
- ◇大阪市の水道技術がベトナムのまちづくりを応援しています。さらに下水道・浄化槽、など水ビジネスをアジアで展開します。
- ◇公害問題の解決に取り組んだ大阪の経験を踏まえ、環境技術や都市計画などのノウハウでアジアとの交流・協力を進めます。

5 いつでも、どこでも、必要な医療を

(1) 安心して出産できる大阪に

出産にいたるまでには14回の妊婦検診が推奨されていますが、経済的負担が大きいため、検診を受けずに出産する人もおり、母子の命や健康が危惧されています。

大阪府内の市町村の妊婦検診に関わる平均助成額は4万6千円で、全国平均の9万円に比べ約半分、全国最低額〈2010年4月現在〉です。

- ◇出産助成金の公的負担増額に努めます。
- ◇助産制度の周知を徹底させるとともに、一定条件下での事後申請を認めます。
- ◇助産制度の支弁額の増額をはかります。
- ◇妊娠、出産、子どもの養育にかかわり、長期にわたるフォロー体制を確立します。
- ◇通院時・入院時の乳幼児医療費助成の拡充および所得制限の撤廃に向けて取り組みます。
- ◇H i b（インフルエンザ菌b型）・肺炎球菌・子宮頸がんの各ワクチン接種への公費助成を実現します。
- ◇N I C U（新生児集中治療管理室）の適正活用のため、医療的ケアが必要な障がい児が安心してケアを受けることのできる後方支援の仕組みをつくりまします。
- ◇小児救急については、引き続き国に対する支援措置を求めまします。

(2) 救急医療体制の充実

- ◇大阪市で始まった「救急安心センターおおさか（#7119）」事業が、昨年12月より国のモデル事業として、府全域に拡大されました。救急車を呼んだ方がいいのか、どこかの病院に行ったらよいか、などの不安に応えるため、24時間365日対応で医師等に相談できる電話相談センターを、引き続き43市町村の共同運営で実施まします。
- ◇病院と診療所連携のための情報共有の仕組みを構築まします。

(3) がんの先端治療

- ◇がんの先端医療を積極的に展開し、がん治療の新たな流れを示す統合医療の可能性を追求まします。

(4) 泉州医療圏の医療を再生

- ◇大阪府立泉州救命救急センターを核として機能充実（若手の医師が全国から集うような指導医を充実させるなど）をはかります。
- ◇公立病院を中心に民間病院も含めたネットワークと分業を進め、和歌山県も含めた医療圏として充実させまします。

(5) りんくうタウンに国際医療交流特区

- ◇人間から動物まで、先端医療を提供できる新たな大阪の「顔」をつくりまします。
- ◇がん先端医療を基にした国内・国際医療交流を展開まします。
- ◇日本有数の動物（ペット）の医療施設である大阪府立大学獣医臨床センターと協力し、動物（ペット）治療のための国内・国際医療交流を展開まします。

(6) 地域医療の充実と医師不足などの解消

- ◇国民健康保険制度の府県による広域化、一元化を実現します。
- ◇大阪府の「公立病院改革に関する指針」及び各市町村で策定されている公立病院改革プランの着実な実施に向けて展開します。
- ◇医師、看護師の適正配置を早期に実現します。

6 みんなで子どもを育てる

民主党政権は、少子化対策の一環として子ども手当を実現しました。公立高校の授業料無償化、保育所の待機児童の解消とあわせて、国と社会が子育てに責任を持つ。そして、子育て世代を応援するメッセージです。

国では「子ども・子育て新システム」をまとめ、今年の通常国会に法案を提出し、2013年度の施行をめざしています。

これは、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、出産・子育て・就労の希望がかなう社会、仕事と家庭の両立で充実した生活、新しい雇用の創出と女性の就業促進で活力ある社会をつくることを目的にしています。

具体的には、幼稚園・保育所の一体化（こども園〔仮称〕）、多様な保育サービスの提供（早朝・夜間・休日、病児・病後児保育サービスなど）、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現をめざします。

格差社会が叫ばれていますが、子ども若者白書が明らかにしたようにフリーターや新卒採用抑制による若者の間で貧困化が進んでいます。また、ひとり親世帯の相対的貧困率は54.3%に上り、OECD30カ国で最悪です。

私たちは、格差社会の進行を許さず、子育て世代を応援します。それが子ども手当の本来の趣旨であり、少子化に歯止めをかけ、出生率を向上させる最重要な政策だと確信しています。

大阪府では、民主党政権の私学支援金の制度を活用して、全国で一番充実した私学授業料軽減策を実現しました。2011年4月新入生から私学に通う生徒の半分が、58万円まで無償化になります。経済的理由で自分の進路をあきらめなくてもよい時代に大きく前進していきます。

（1）子育て支援～子ども手当と待機児童ゼロ

◇月額2万6000円の子ども手当にむけて、現在3歳以上中学校修了までの子ども一人につき月額1万3000円支給していますが、11年度は0～2歳の子ども手当月額2万円に増額します。また、保育料を子ども手当から直接徴収できるようにし、学校給食費等について本人同意により子ども手当から納付することができる仕組みにします。

◇乳幼児の待機児童ゼロ実現をめざし、保育施設を確保します。

◇早朝・夜間・休日・病児・病後児保育サービスなどの施策の充実をはかります。

◇待機児童の解消を図る観点から、保育所・幼稚園・こども園（仮称）などさまざまな形態の施設や保育事業を支援します。

（2）高校教育無償化～公私選べる大阪教育

◇年収610万円 私立高校の授業料を58万円まで無償化します。

（3）学校教育～すべての子どもに教育の保障を

◇公立小中高等学校の耐震化を急ぎます。

◇公立小中学校のクーラーの整備を図って行きます。

◇校区における地域教育協議会などの活動を活発に進めます。

◇少人数学級拡充で学力の向上をはかります。

◇家庭の教育力、確かな学力をサポートします。

- ◇障がいのある子どもも地域の学校で学べるように条件整備を進めます。
- ◇職業教育の推進で社会的自立を促します。
- ◇地産地消を進め、大阪産の安全な給食を提供します。
- ◇学校における食育を推進し、全ての公立中学校での学校給食の実施をめざします。
- ◇放課後学級をすべての小学校に設置します。
- ◇部活動の活性化に向けた条件整備を進めます。
- ◇学校図書館の充実をはかります。
- ◇中退ゼロをめざして取り組みを進めます。
- ◇夜間中学校への支援を復活させます。
- ◇生徒指導体制の充実をはかります。
- ◇文化・芸術情報の発信と機会の提供を積極的に行います。

(4) もっと迅速に児童虐待対策

2010年の1年間に、大阪府内で6人の幼い子どもたちの尊い生命が児童虐待によって奪われました。このような事態を受け、民主党大阪府議団・大阪市議団の議員提案により、大阪府議会、大阪市議会で相次いで「児童虐待防止条例」が制定されました。

子育てには不安やストレスはつきものです。虐待につながらないように、気軽にサポートやアドバイスを受けられる環境を整備しなければなりません。

- ◇親の親権の停止とともに、施設を運営する社会福祉法人等が親権を持てるよう取り組みを進めます。
- ◇子育て相談と子育てに不安を持つ家庭をサポートする各窓口体制の充実をはかります。
- ◇保健所や子育て支援のNPO等と協働して、乳幼児家庭の全戸訪問を徹底します。
- ◇乳幼児健診の未受診者へのフォローの徹底など、早期発見・早期対応に取り組みます。

7 わかち合い・お互い様の「絆」

市場原理主義、自己責任が叫ばれる中、日本の年間自殺者数は、13年連続して3万人を超えています。また、身元不明の行き倒れ、餓死や凍死など「無縁死」される人も年間3万2千人にものぼるといわれ、単身者や社会・地域から孤立する人々が急増し、「無縁社会」が進行しているといわれています。さらに、貧困層が増加し親の貧困が子どもの貧困につながる「貧困の連鎖」の問題、自立の意志をもっていないにもかかわらず自力では自立できない若者やひとり親家庭、ホームレス、障がいを抱えた人たちが、社会から孤立化しています。

政府は2010年から「新しい公共」、官と民が一体となって孤立した生活困難者に支援者がよりよい、個別的・継続的・制度横断的に支えるパーソナル・サポート（個別支援）・サービスモデル事業を開始、大阪でもその試みが始まろうとしています。

今わたしたちに求められているのは社会的連帯を回復し、わかち合い、お互い様の「絆」をつくっていくことです。

さらに、大阪府人権尊重の社会づくり条例の精神をふまえ、すべての人の人権が尊重されあらゆる差別をなくす取り組みに尽力、豊かな大阪のまちづくりを進めていきます。

（1）ホームレス対策

2012年にホームレス自立支援法が期限切れを迎えることをふまえ、より総合的なホームレスの自立支援施策の打ち出しを政府に求めるとともに、民間支援団体との連携強化をはかります。

- ◇有効な雇用創出事業を展開します。
- ◇中間支援施設の充実を求めています。
- ◇就職困難者に寄り添い継続的に個別的な支援を行うパーソナル・サポート・サービスのモデル事業の推進・本格実施を進めていきます。

（2）福祉はまちの真ん中で

- ◇高齢者、障がい者、子育て支援などの小規模多機能ハウスを地域の各地に設置します。
- ◇公共住宅の空部屋を活用したグループホームやケアホームをさらに進めます。
- ◇学校の空き教室を活用したデイサービス施設を推進します。
- ◇まちかどデイハウスを全小学校区を目標に拡大します。

（3）障がい者や認知症高齢者の後見人制度

- ◇本人の代弁者となる成年後見人制度の普及・啓発をはかります。
- ◇弁護士などの第三者後見が極めて少ない状況や、報酬だけで年間約36万円要するコストなどを再検証し、課題整理を早急に進めます。

（4）福祉サービスの充実へ

- ◇介護労働者の処遇改善と介護労働者が安心して働くことができる環境整備を展開します。
- ◇在宅介護サービスや施設・居住系サービス、在宅医療・地域リハビリテーションなど、サービス基盤の確保・充実を展開します。

(5) 男女協働参画社会

政府が策定している第3次男女協働参画基本計画ならびに大阪府男女協働参画推進条例実施の経緯、大阪府男女協働参画推進計画を踏まえ、男女協働参画社会づくりの環境整備をいっそう進めます。

- ◇ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の環境整備を推進します。
- ◇女性クォータ制の目標をさらに強化します。
- ◇女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた施策を強化します。
- ◇貧困など生活困難に直面する女性の自立支援を進めます。
- ◇公務労働での男女の育児休暇取得をさらに徹底します。

(6) あらゆる差別の禁止

- ◇障がい者差別禁止に関する条例の制定を進めます。
- ◇国に対して、人権侵害された人たちの救済機関の設置を求めます。
- ◇差別や人権侵害された人たちを発見し支援する相談機関や体制づくりを強化します。
また人権問題の実情や課題・ニーズの実態把握を行います。
- ◇差別的な土地調査を規制する新たな措置を講じます。
- ◇永住外国人の権利を保障し、多文化共生社会の実現に努めます。

8 お金より仕事の福祉政策～自立就労事業の推進

長引く不況のもとで、生活保護世帯が急増しています。大阪市では、2863億円（2010年）にのぼります。「大阪へ行けばなんとかなる」。大阪市の調査では生活保護受給者の約一割が、他の市からの転入だという結果でした。

また、貧困ビジネスや不正受給問題が大きな社会問題になっています。

わたしたちは、金銭的支援はあくまでも一時的なものとするべきであり、できる限り社会的支援が必要な人々～ホームレスや障がい者の人たちが、最低賃金を保障されて働ける場を増やそうと、さまざまな施策を提案してきました。

大阪府が全国に誇る、福祉や環境や地域貢献などの社会評価を重視した「総合評価一般競争入札制度」はこうした提案の中から生まれました。この制度により、大阪では約370人の知的障がい者や就職困難者の人たちの雇用・就労が実現しています。仕事に就くことは単にお金を得ることだけでなく、人と人のつながりを生み出し、その幸福感やその人自身の尊厳を確立することにもなります。

今後、大阪府内の各自治体の独自の取り組みを支援していきます。

（1）総合評価一般競争入札制度を広げる

- ◇総合評価一般競争入札制度を、庁舎清掃、公園管理だけでなく、さまざまな分野に拡大します。
- ◇府内の市町村へも総合評価一般競争入札の導入を実現します。
- ◇ハートフル条例で府発注企業での障がい者雇用を促進します。
- ◇福祉作業所工賃倍増計画を推進します。

（2）自立就労支援特区をめざす

- ◇ホームレス自立就労支援～NPOとの協働の取り組みを進めます。
- ◇生活保護からの自立就労支援～支援職員の増員をはかります。
- ◇市町村の無料職業紹介、就労支援事業の強化を進めます。

9 現場で働く人の命を守る～自治体入札制度改革

公共工事の入札ではダンピング競争が激しくなり、その結果、現場で働く労働者と職人の給与と待遇がますます悪くなっています。このままでは、優秀な建設技能者が育ちません。

民主党は、日本の建築文化と技術力を守るために、建設業法の抜本的見直しに着手しています。自治体でも、安易な最低制限価格の事前公表を中止するなど、適切な改善が必要です。

また大阪府、大阪市などでは、わたしたち民主党の働きかけにより、全国にさきがけて障がい者など社会的支援が必要な人々の自立就労の場を創り出すために「総合評価一般競争入札制度」を実施してきました。

- ◇公契約条例を制定し、自治体独自の入札基準づくりを進めます。
- ◇地域性、地域貢献度、防災活動実績、就職困難者の雇用などを加味した公共工事入札の改革に取り組み、ダンピング競争の防止に努めます。
- ◇自治体の臨時職員・パートの労働条件を改善し、官製ワーキングプアをなくします。
- ◇最低制限価格の事後公表を徹底します。
- ◇予定価格をあらかじめ一定比率引き下げる「歩切り」に反対します。
- ◇低入札調査制度の適用を強化します。
- ◇下請代金の適正化など下請け保護の仕組みを充実させます。
- ◇地元企業活用をあらゆる分野で推進します。

10 農林水産業を成長産業に

民主党政権のもとで、農業の戸別所得補償がはじまりました。また昨年末、農林漁業を、生産(1次)・加工(2次)・販売(3次)まで一括して担う多様な主体に育て、活性化させる「6次産業化法」が成立しました。

大阪の農業・漁業の地産地消システムを整備し、学校の米飯給食の拡大や米粉パンの採用などに取り組みます。

政府は、さらなる自由貿易協定であるTPP(環太平洋パートナーシップ協定)の情報収集を始めましたが、今後の10年間はとくに、日本の農林漁業の基礎体力の強化が重要な課題となります。

また、2011年は国際森林年です。昨年6月、民主党政権は、3階建て以下の公共物はできる限り木造とする法律を制定しました。大阪府内の森林には、戦後植林後60年を経た樹木が300万本以上あります。林業の作業道整備をはじめ、国の政策とタイアップし、雇用拡大の一環としても林業再生をはかります。

(1) 米・野菜・くだもの・花農業の育成

- ◇「地産地消」は学校給食から～米飯・米粉パン、地元野菜や果物の活用を推進します。
- ◇農業生産の主力となる農業者・農業組織の育成を進め、青年や女性農業者を支援します。
- ◇定年帰農や新規就農者の促進などを通じて多様な担い手を確保します。
- ◇生産緑地・市街化調整区域の農地において可能な限り農空間を確保します。
- ◇農地所有者が安心して農地を貸せる仕組みを拡大し、農地の流動化を促進します。
- ◇市民農園を拡大するための条件整備を国に求めます。
- ◇大阪の農産物のブランド化と中国など海外市場の開拓を支援します。
- ◇生産(1次)×加工(2次)×販売(3次)の「6次産業」化を進め、販路の多様化と消費拡大を進めます。

(2) 森林保護と林業

- ◇林業企業の再生のための支援事業を進めます。
- ◇大阪産の材木で木造校舎を造る～木造公共物を推進します。
- ◇里山と森林を守る支援事業を実現します。

(3) 漁業と漁場

- ◇泉州沖の深堀り(海底の砂利を採掘した後の巨大なくぼ地)対策を実施します。
- ◇関空周辺海域を漁場として活用する方策を検討します。